

福知山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

福知山市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、福知山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、京都府住宅・建築物安全ストック形成等整備計画（防災・安全）（第4期計画）（重点計画）に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取組内容	令和8年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅の耐震診断に対し耐震診断士の派遣を実施する。 ii) 住宅の耐震改修費等に対する一部補助を実施する。 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシやパンフレットなどの案内配布。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時に、リーフレットの配布・説明等により耐震改修の促進を図る。 ・耐震診断後も診断実施者に対して、電話等により耐震改修を促す。 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・京都府が実施する改修事業者の技術力向上への取組みと連携し、事業の推進を図る。 ・京都府作成の耐震改修事業者リストをリンクし公表する。 iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等により耐震改修の必要性の周知を実施。 ・自治会の防災訓練等イベント時のリーフレット等配布や出前講座等による制度の普及啓発を行う。（年1回以上） ・耐震改修に係るパンフレット等による制度周知の実施。 ・市内施工事業者への住宅耐震改修補助制度の内容を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士派遣戸数：12戸 ・耐震改修工事費補助戸数：1戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：2戸
		<p>前年度までの実績</p> <p>【令和7年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士派遣戸数：6戸 ・耐震改修工事費補助戸数：1戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：0戸 ・耐震シェルター設置補助戸数：0戸 <p>【令和7年度までの累積】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断士派遣戸数：189戸 ・耐震改修工事費補助戸数：32戸 ・簡易耐震改修工事費補助戸数：14戸 ・耐震シェルター設置補助戸数：0戸
自己評価	<p>前年度（令和7年度）の取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理受領制度の導入 ・市内施工事業者への住宅耐震改修補助制度の内容を周知 ・広報誌により住宅耐震改修補助制度等の内容を周知。 ・自治会の申し出により説明会を実施。 ・窓口にてパンフレット等の配布を実施。 	<p>前年度（令和7年度）の課題</p> <p>今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。</p> <p>改善策</p> <p>自治会と連携を図り、市民への配布資料等により、補助制度についての周知・普及を行い、更なる制度の利用促進を図る。</p>